

オフセット・クレジット（J-V E R）制度における 対象プロジェクト種類の追加に係る意見募集の結果

1. 意見募集の概要

オフセット・クレジット（J-V E R）制度における対象プロジェクト種類に追加する対象として、「廃棄物由来のバイオガスによる、熱及び電力供給のための化石燃料代替」、「空調設備の圧縮機の更新」及び「熱源設備の更新によるヒートポンプの導入」のポジティブリスト（案）及び方法論（案）について、以下のとおりパブリックコメントを実施した。

- 募集期間：平成 22 年 8 月 6 日（金）～平成 22 年 8 月 19 日（木）
- 告知方法：電子政府の窓口（e-GOV）及び環境省ホームページ
- 意見提出方法：電子メール、郵送、F A X のいずれか

2. 提出された意見数

意見提出者数：4 名・団体
のべ意見数：10 件

3. 提出された意見の概要及びそれに対する考え方について

別紙のとおり

オフセット・クレジット(J-VÉR)制度における対象プロジェクト種類の追加に対する意見募集結果と その対応方針について(整理表)

該当箇所		指摘事項の概要	指摘事項への対応
廃棄物由来のバイオガスによる、熱および電力供給のための化石燃料代替			
資料1 P22 (方法論)	7. モニタリングにおける <電力>の「CO2排出係数」 について	<p>【意見①】 CO2排出係数をモニタリング対象のパラメータとして扱わず、「ex ante(事前に固定され更新されない)」な値として温対法に基づいたCO2排出係数を使用すべきである。</p> <p>【理由①】 CO2排出係数を「ex ante(事前に固定され更新されない)」な値とすることで、モニタリング対象のパラメータから除外することができ、モニタリングの簡素化につながる。また、CO2排出係数を固定することにより、投資回収年数の計算などの点で不確定要素が少なくなり事業計画を実施しやすい。なお、JVER制度モニタリング方法ガイドラインにおいて、デフォルト値として0.555kg-CO2/kWhと記載されているが、温対法の改正に従った最新の数値とすべきである。</p> <p>【意見②】 上記意見に拘わらずCO2排出係数をモニタリングパラメータとして扱う場合、「他制度の動向も踏まえた上で決定」の記載は削除すべきである。</p> <p>【理由②】 ベースライン排出量の算定においては、温対法に基づいたCO2排出係数を使用しているにもかかわらず、モニタリングにおけるCO2排出係数について他制度の動向を踏まえることは、一貫性の観点から問題である。</p>	<p>【回答】 CO2排出係数については、電気事業者の最新の実態を反映した数値を使用することを基本としたいと思いますが、詳細については最新のモニタリングガイドラインをご参照ください。 また、これまでモニタリングガイドラインにデフォルト値として掲載されていた0.555kg-CO2/kWhについては、今後は使用しないことといたします。</p>
資料1 P8~ (方法論)	4. 排出削減量の算定 及び 5. ベースライン排出量の算定 6. プロジェクト排出量算定に関連する「系統電力のCO2排出係数のデフォルト値」について	<p>【意見】 本方法論では、系統電力のCO2排出係数として、「J-VÉR制度モニタリング方法ガイドライン2. 2 電気事業者から供給された電力の使用」を参照し、CO2排出係数のデフォルト値を使用することとされている。 系統電力削減を伴う各プロジェクトの方法論で使用する、CO2排出削減効果を評価するための排出係数としては、プロジェクトの実施による電力削減効果が適切に評価されるよう、実際に影響を受ける系統側の電源(マージナル電源: 我が国では火力電源と考えることが妥当)の排出係数を設定し、用いるべきである。 なお、同様に系統電力が増加する場合における系統電力のCO2排出係数についても、実際に影響を受ける系統側の電源(マージナル電源: 我が国では火力電源と考えることが妥当)の排出係数を設定し、用いるべきである。</p> <p>【理由】 削減効果を評価する方法について、温対法の「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」では、「個々の対策の実態に即した合理的な方法により評価する必要」となっており、「対策によって削減効果が見込まれる期間に影響を受ける電源が想定できる場合には当該電源の排出係数を電気の削減量に乗じて算定する」とされているため。 また、J-VÉRの信頼性確保においては、「国際的な考え方も整合を保ちつつ」とある。国連のCDMや世界的に権威があるWBCSDのGHGプロトコル等でも、CO2削減プロジェクトの評価に用いる電力の排出係数は、マージナル電源の排出係数を用いることが国際的に主流となっており、適切と考える。</p>	<p>【回答】 系統電力削減を伴う場合のCO2排出削減量の算定にあたっては、全電源平均排出係数と限界電源排出係数を併用することとしたいと思いますが、詳細については最新のモニタリングガイドラインをご参照ください。</p>
資料1 P22 (方法論)	7. モニタリングの表「電力の 排出係数」について	<p>【意見】 本パラメータに関し、「他制度の動向も踏まえた上で決定」との記載があるが、その内容は、プロジェクトの実施による電力削減効果が適切に評価されるよう、実際に影響を受ける系統側の電源(マージナル電源: 我が国では火力電源と考えることが妥当)の排出係数を定義すべきである。</p> <p>【理由】 国連のCDMや世界的に権威があるWBCSDのGHGプロトコル等でも、CO2削減プロジェクトの評価に用いる電力の排出係数は、マージナル電源の排出係数を用いることが主流。日本国内においても、マージナル電源は、各電源の運転パターンや将来見通しから、主に火力電源であると想定されるため、電力削減対策に用いる電力の排出係数については、火力電源の排出係数を用いることが適切である。</p>	<p>【回答】 系統電力削減を伴う場合のCO2排出削減量の算定にあたっては、全電源平均排出係数と限界電源排出係数を併用することとしたいと思いますが、詳細については最新のモニタリングガイドラインをご参照ください。</p>

該当箇所		指摘事項の概要	指摘事項への対応
空調設備の圧縮機の更新			
資料2 P12 (方法論)	7. モニタリングにおける <電力>の「CO2排出係数」 について	<p>【意見①】 CO2排出係数をモニタリング対象のパラメータとして扱わず、「ex ante(事前に固定され更新されない)」な値として温対法に基づいたCO2排出係数を使用すべきである。</p> <p>【理由①】 CO2排出係数を「ex ante(事前に固定され更新されない)」な値とすることで、モニタリング対象のパラメータから除外することができ、モニタリングの簡素化につながる。また、CO2排出係数を固定することにより、投資回収年数の計算などの点で不確定要素が少なくなり事業計画を実施しやすい。なお、JVER制度モニタリング方法ガイドラインにおいて、デフォルト値として0.555kg-CO2/kWhと記載されているが、温対法の改正に従った最新の数値とすべきである。</p> <p>【意見②】 上記意見に拘わらずCO2排出係数をモニタリングパラメータとして扱う場合、「他制度の動向も踏まえた上で決定」の記載は削除すべきである。</p> <p>【理由②】 ベースライン排出量の算定においては、温対法に基づいたCO2排出係数を使用しているにもかかわらず、モニタリングにおけるCO2排出係数について他制度の動向を踏まえることは、一貫性の観点から問題である。</p>	<p>【回答】 CO2排出係数については、電気事業者の最新の実態を反映した数値を使用することを基本としたいと思いますが、詳細については最新のモニタリングガイドラインをご参照ください。 また、これまでモニタリングガイドラインにデフォルト値として掲載されていた0.555kg-CO2/kWhについては、今後は使用しないことといたします。</p>

該当箇所	指摘事項の概要	指摘事項への対応
熱源設備の更新によるヒートポンプの導入		
資料3 P8(方法論)	<p>7. モニタリングにおける「電力」の「CO2排出係数」について</p> <p>【意見①】 CO2排出係数をモニタリング対象のパラメータとして扱わず、「ex ante(事前に固定され更新されない)」な値として温対法に基づいたCO2排出係数を使用すべきである。</p> <p>【理由①】 CO2排出係数を「ex ante(事前に固定され更新されない)」な値とすることで、モニタリング対象のパラメータから除外することができ、モニタリングの簡素化につながる。また、CO2排出係数を固定することにより、投資回収年数の計算などの点で不確定要素が少なくなり事業計画を実施しやすい。なお、JVER制度モニタリング方法ガイドラインにおいて、デフォルト値として0.555kg-CO2/kWhと記載されているが、温対法の改正に従った最新の数値とすべきである。</p> <p>【意見②】 上記意見に拘わらずCO2排出係数をモニタリングパラメータとして扱う場合、「他制度の動向も踏まえた上で決定」の記載は削除すべきである。</p> <p>【理由②】 ベースライン排出量の算定においては、温対法に基づいたCO2排出係数を使用しているにもかかわらず、モニタリングにおけるCO2排出係数について他制度の動向を踏まえることは、一貫性の観点から問題である。</p>	<p>【回答】 CO2排出係数については、電気事業者の最新の実態を反映した数値を使用することを基本としたいと思います。詳細については最新のモニタリングガイドラインをご参照ください。 また、これまでモニタリングガイドラインにデフォルト値として掲載されていた0.555kg-CO2/kWhについては、今後は使用しないことといたします。</p>
資料3 P5(方法論)	<p>5. ベースライン排出量の算定 5.1.1.2 (式4)</p> <p>【意見】 式4を下記に修正すべきである。 $BE_{電,y} = PFCy \times CV_{化,PJ} / 3.6 \times CEF_{電,PJ} \times \eta_{化,PJ} / \eta_{電,BL}$ $CEF_{電,PJ}$: 既存の設備で消費していた電力のCO2排出係数(tCO2/MWh)</p> <p>【理由】 ベースライン排出量の算定については、まずプロジェクト実施後のエネルギー使用量をGJからkWhに換算し、それに既存の設備で消費していた電力のCO2排出係数を乗じる必要がある。上記の式では、エネルギー転換(エネルギーの選択)による効果が反映され、排出削減量を正確に算定できると考えられる。</p>	<p>【回答】 ご指摘も踏まえ、式4を以下のとおり修正いたします。 $BE_{電,y} = PFCy \times CV_{化,PJ} / 3.6 \times CEF_{電,BL} \times \eta_{化,PJ} / \eta_{電,BL}$ ここで、$CEF_{電,BL}$: 既存の設備で消費した電力のCO2排出係数(tCO2/MWh)です。</p>
資料3 P6(方法論)	<p>5. ベースライン排出量の算定 5.1.2.2 (式6)</p> <p>【意見】 式6を下記に修正すべきである。 $BE_{化,y} = PECy \times 3.6 \times CEF_{化,PJ} \times \eta_{電,BL} / \eta_{化,PJ}$ $CEF_{化,PJ}$: 既存の設備で消費していた化石燃料のCO2排出係数(tCO2/MWh)</p> <p>【理由】 ベースライン排出量の算定については、まずプロジェクト実施後のエネルギー使用量をkWhからGJに換算し、それに既存の設備で消費していた化石燃料のCO2排出係数を乗じる必要がある。上記の式では、エネルギー転換(エネルギーの選択)による効果が反映され、排出削減量を正確に算定できると考えられる。</p>	<p>【回答】 ご指摘も踏まえ、式6を以下のとおり修正いたします。 $BE_{化,y} = PECy \times 3.6 \times CEF_{化,BL} \times \eta_{電,BL} / \eta_{化,PJ}$ ここで、$CEF_{化,BL}$: 既存の設備で消費した化石燃料のCO2排出係数(tCO2/GJ)です。</p>
資料3 P8 (方法論)	<p>7. モニタリング電力の排出係数</p> <p>【意見】 本資料では電力の排出係数は「温対法に基づく温室効果ガスの算定・報告・公表制度にて公開・利用されている制度を利用する」とあり、吹き出し部分として「他制度の動向も踏まえた上で決定」と記載されているが、これでは電力の排出係数をどのように扱うか不明である。今後は、ヒートポンプをはじめとして、化石燃料からCO2排出量が少ない、電化によるCO2削減が欠かせない昨今、経団連の自主行動計画等、広く採用されている「全電源方式」を採用し、明記することが本制度をより広く定着させることにつながると思う。</p>	<p>【回答】 電気の使用に伴うCO2排出量の算定にあたっては全電源平均排出係数を用いることとしたいと思います。 また、系統電力削減を伴う場合のCO2排出削減量の算定にあたっては、全電源平均排出係数と限界電源排出係数を併用することとしたいと思います。詳細については最新のモニタリングガイドラインをご参照ください。</p>
資料3 P1 (ポジティブリスト)	<p>適格性基準・条件4: 熱回収を行わない型のヒートポンプであること</p> <p>【意見】 熱回収型ヒートポンプは、より削減効果を期待出来るので、対象に加えるほうが良い。もしくは、早急に方法論を作成のうえ対象に追加していただきたい。</p>	<p>【回答】 熱回収型ヒートポンプについては今後必要に応じて方法論作成の可否を検討していきたいと考えております。</p>
資料3 P1 (ポジティブリスト)	<p>適格性基準・条件5: プロジェクトの採算性が低い、又は他の選択肢と比べて採算性が低いこと。</p> <p>【意見】 採算性が無ければ、促進につながりにくいので「条件5」は適格性基準から除外したほうが良い。</p>	<p>【回答】 J-VER制度では、ご指摘のような採算性の低い、又は低い事業を支援することにより、追加的な温室効果ガスの削減を担保したいと考えています。 ただし、方法論における経済性評価の位置づけについては必要に応じて今後見直すことも検討したいと思います。</p>